



受賞者決まる

第六回徒然草エッセイ大賞

第六回徒然草エッセイ大賞の受賞作品が決まりました。府県および海外4カ国から合計2698件(一般の部1526件、中学生の部65件、小学生の部507件)の応募をいただきました。各部門の大賞受賞者と「願い」をテーマに全国からエッセイ(随筆)作品を募集したところ、47都道

- 大賞**
- ◆ 一般の部 山内 千晶
 - ◆ 『もう一人の自分へ』
 - ◆ 中学生の部 ケオラ ニランダー
 - ◆ 『あの日見た景色を、永遠に』
 - ◆ 小学生の部 井上 結月
 - ◆ 『コロナ禍じゃない四年生にもどりたい』

松花堂昭乗イラストコンテスト

市制施行45周年を機に「松花堂昭乗イラストコンテスト」を創設しました。令和4年11月30日まで作品を募集したところ、国内外から計1101件の応募をいただきました。

このたび、各賞の受賞者が決定いたしましたので、3月4日(土)に関係者を対象に授賞式を開催します。受賞作品は、3月5日(日)以降に専用ホームページ(下のQRコードから)に掲載します。



アクセス可) また、5日(日)から松花堂庭園・美術館、20日(月)から市役所3階市民プラザに作品を展示しますので、ご覧ください。

授賞式を配信

3月18日(土)に、石清水八幡宮で開催される授賞式を、3月20日(月)からオンデマンド配信いたします。詳細は専用ホームページをご覧ください。



賞作品を掲載した入選作品集(貸出用)は市民図書館で閲覧いただけます。

作品名は左のとおりです(敬称略)。全受賞作品等は、3月20日(月)から専用ホームページ(左のQRコードからアクセス可)に掲載します。また、受賞作品を掲載した入選作品集(貸出用)は市民図書館で閲覧いただけます。

生涯学習課 (☎983-3088)

新たに3点認定



令和4年12月に募集していた商品の中から、デザイン・素材・歴史などを審査し「やわたらしさ」にあふれる商品3点を新たに「やわたブランド「ヤワタカラ」として認定しました。

認定商品は各店舗で購入できます。ぜひ手に取って、八幡市の文化や魅力を感じてください。

※商品の詳細や店舗の情報など、詳しくは市ホームページ(右のQRコードからアクセス可)をご覧ください。

工商観光課

(☎983・2859)

農業委員会および農地利用最適化推進委員を募集

農業委員会では、令和5年7月20日から任期が始まる農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

▼募集期間 3月1日(水)～27日(月) 必着

農業委員

▼業務内容 農地の転用、権利移動等の農地法に基づく業務、担い手への農地の集約化、耕作放棄地の発生防止、解消推進に関する業務など

▼募集人数 14人
▼任期 7月20日～令和8年

農地利用最適化推進委員

7月19日

▼業務内容 担当地域の農地の利用状況調査および利用意向調査、農地の適正利用の確保に向けた現地活動、農地の貸し手・借り手の掘り起こしやマッチングなど

▼募集人数 8人(八幡地域2人、都々地域3人、有智郷地域3人)

▼任期 委嘱日(7月下旬予定)～令和8年7月19日
※応募等について、両委員とも推薦も受け付けます。報酬、資格等詳細は、お問い合わせ

農業者委員会事務局

(☎983・5621)

統計調査員(事前登録)を募集

統計法に基づく各種統計調査に調査員(調査ごとに任命される非常勤の公務員)として従事できる人を募集しています。あらかじめ市の統計調査員として登録し、調査実施の際に市から依頼します。

▼仕事内容 調査の対象とな

わせたいただくか、市ホームページをご覧ください。

令和5年度に予定されている統計調査

令和5年住宅・土地統計調査(調査期間:9～10月)

報酬 国の算定基準に基づき、調査終了後に支払われます。

※調査内容や受件数などにより異なります。

登録方法

市指定の「統計調査員登録カード」(総務課および市ホームページから入手可)に必要事項を記入し、総務課へ持参。申込時に簡単な面接と統計調査に関する説明を行います。

※詳しくはお問い合わせください。

原則、20歳以上75歳未満で、常時、統計調査に従事し、調査活動に専念できる人

総務課

(☎983・2115)

■マイナポイントの手続きは5月末まで
2月末までにマイナンバーカードの申請をした人のマイナポイント申込期限が5月末になりました。ポイントの申請は期限までをお願いします。
閩市民課マイナンバーフリーダイヤル (☎0120-038-614)



出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。
※マイナポイントへのアクセスは次のQRコードから。
閩市民課 (☎983-2759)

優 やさしい日本語 易

～みんなでやさしい日本語を使ってみませんか～

これまで、広報やわた令和4年10月号～2月号の5回にわたり、紹介してきたやさしい日本語のうち、特に重要なポイントのおさらいをします。

特に重要なポイント

▼11月号 「はっきり言う」「さいごまで言う」「みじかく言う」
↓ とにかく一文を短くすることを心がけます。一文を短くし、はっきり、最後まで言い切ることが大切です。

▼12月号 「必要な情報を整理する」
↓ すべてを伝えるのではなく、伝えるべきことは何かを考え、相手にとって必要な情報に絞ります。

▼2月号 「分かち書き」
↓ 文節の後など、「ねー」が入られるところ余白を入れて文を区切りやすくします。

まとめ
やさしい日本語は、普段使っている日本語を相手に伝わりやすく変換した日本語です。ただし、相手によって日本語の理解度が異なるため「こう言えば必ず理解できる」という決まった答えはありません。

紹介したポイントを意識するとともに、相手のことを考え、試行錯誤しながら、コミュニケーションが取れる方法を見つけて出す工夫が必要です。

大事なのは、少しの工夫と相手の立場を思いやる「やさしい心」です。外国人自身も慣れない土地で不安を抱えています。気軽にあいさつを交わすだけでも、お互いの不安が和らぐのではないのでしょうか。

さらに、スマートフォン等で翻訳アプリを利用する時にもやさしい日本語は役に立ちます。日本語を外国語に翻訳する際、誤った翻訳になることがあります。そこで「やさしい日本語」に変換するひと手間を加えると、より外国人に意味が通じやすい翻訳をすることができます。

今月号でコラムは終了しますが、コラムを通じて、やさしい日本語に対する理解が深まり、外国人との円滑なコミュニケーションが図られることで、誰もが住みよい共生のまちづくりに向けた一助となれば幸いです。

閩市民協働推進課 (☎983-5749)